

はじめに

二〇一五年（平成二七）の国勢調査によると、全世帯の三四・五パーセントが一人暮らしである⁽¹⁾。つまり三軒に一軒が一人で暮らしている。一九六〇年（昭和三五）には五パーセントしかなかった単独世帯が、五五年間で約七倍に増えた。そして、今も複数の成人が同居する家族を圧倒して年々増え続けている。

一九七〇年（昭和四五）には男性の生涯未婚率は一・七パーセント、女性の生涯未婚率は三・三三パーセントで、既婚者が圧倒的多数だった。しかし、二〇一五年（平成二七）には男性で二三・三七パーセント、女性で一四・〇六パーセントが生涯未婚者となった。二〇一四年（平成二六）に結婚したカップルは、六四万九千組となり戦後の最少を記録した⁽²⁾。二〇年後には、三人に一人が生涯未婚です。さすがだろうと予測されている。

いまや一人者が日本中にあふれている。単身生活者が激増している。結婚しない者が、大手を振って歩いている。女性が子供を産まなくなった。離婚が増えている。こうした現実をとらえて、家族が崩壊しているなどと識者たちはいう。しかし、家族は崩壊しているのではなく、家族の形が変わっているにすぎない。

一人世帯が多くなった現実を称して、家族の形態が多様化しているという人がいる。念のために言っておくが、江戸や明治の大家族が主流だった時代にも、いくらかの割合で一人世帯はいた。たとえば、一八六五年（慶応元）江戸の麹町一・二丁目には、全部で一四三世帯が住んでいた。

歴史学者の南和男の調査によると、そのうち夫婦と子供からなる世帯は四一軒と最も多かったが、シングル・ファザーと子供の世帯が七軒、シングル・マザーと子供の世帯が八軒、夫婦だけの世帯は九軒、一人世帯も二一軒あった。また、三世代同居の世帯も二八軒あった。残りの二九世帯は、老親との同居や親族との同居など様々だった。いつの時代でも家族の形は多様であった。だから、家族の形が多様化すると言っただけでは、何も言っていないに等しいのである。

最初に家族の形を確認しておこう。本書でいう大家族とは、一軒の家に祖父・祖母から子供まで、数世代にもわたる人が一緒に暮らす形である。また場合によっては、叔父・叔母そして奉公人まで、血縁のない人が同居していることもある。こうした大家族を拡大家族とか共同体家族とも呼ぶ。それに対して一組の夫婦とその子供たちだけが同居する家族を核家族というのは周知であろう。

農業が主な産業だった時代、たとえば江戸時代や明治時代にも夫婦だけの核家族もあったし、一人世帯で暮らす人もいた。しかし、大家族も核家族として一人生活者も、どんな形であれ家族の全員が、土地そして農業と結びついて生活していた。

江戸時代や明治時代には人力とわずかな牛馬だけが労働力だったから、田や畑で働く人がたくさん必要だった。そのため、大人数の大家族こそ望ましい家族の形であり、大家族があるべき家族の理念型であった。一人世帯や夫婦単位の核家族のような小型の家族があっても、小型の家族は労働力が少ないⅡ貧しいとして好まれなかったし、夫婦単位の核家族があるべき家族の理念型になることはなかった。

明治も中頃以降になって物づくりが主流の工業社会になると、それまでの大家族では時代に対応で

きなくなつた。土地との関係が切れたままで大家族を続けると、人々は貧しくなり不幸になつた。働いても働いても暮らしは楽にならず、食料が都市に奪われて農村部では餓死者すらでた。

困窮した農村部から、多くの人が都市へと流入した。都市部では、貧困者たちが集住して各地にスラムを形成した。我が国におけるスラムの存在はすでに忘れられてはいるが、上野駅近くの下谷万年町、浜松町駅付近の芝新網町、赤坂離宮近くの四谷鮫ヶ橋などが有名だつた。⁽⁵⁾ 困窮した農家から娘が身売りされて、女郎となつて苦界に身を落としたことも周知であろう。

敗戦からの復興を目指した戦後になると、農業従事者の急激な減少と平行して、大家族から工業社会に適した〈核家族〉へと転じた。ここで誕生した〈核家族〉は、それまでの核家族とは趣が異なつた。以前の核家族は大家族と同じように、土地と結びついた生産組織であり、違いは人数の多寡でしかなかつた。しかし、〈核家族〉では土地との結びつきが切れ、生産組織ではなくなつた。

〈核家族〉では、夫たる男性が工場や会社などの職場で働いて、給料生活者として一家の生計を支え、妻たる女性は専業主婦として家事に従事するようになった。夫婦で家の内外で分業するこの〈核家族〉は、工業社会に最適だつたので社会の主流になり、工業社会の家族の理念型になつた。

一般には夫婦とその子供だけの家族を核家族と呼ぶのだが、本書では一般的な核家族との区別のために、夫婦とその子供を構成員とし、かつ性別役割分業を旨とする核家族を、〈〉をつけて〈核家族〉と呼ぶことにする。

様々な家族の形がある中から、その時代の家族理念を探して、時代や産業に適した家族の形を見極める。そして、時代に適した新たな家族制度を提示することが、本書の役割だと考えている。

今、工業社会から情報社会へと転じつつある。今後の情報社会では、性別役割分業を旨とする〈核家族〉では対応できない。だから結婚を忌避し、少子化が進行している。性別役割分業を旨とする夫婦単位の〈核家族〉が、機能不全になった原因を明らかにしたい。そして、今後にあるべき家族の形として、一九九七年（平成九）に上梓した『核家族から単家族へ』（丸善）で提出した「単家族」という家族の理念形を使っていく。

産業と家族の形には、次の関係があると考えている。

一、農業社会⇨大家族⇨群の生活

二、工業社会⇨〈核家族〉⇨対の生活

三、情報社会⇨単家族⇨個の生活

家族は憩いの場であると同時に、子孫をのこす制度でもある。だから、いつの時代にも家族は存在する。家族は崩壊しているのではない。時代の変化とともに家族の形が、〈核家族〉から単家族へと変わっているのである。単家族は新しい家族理念であるため、いまだ人々に認知されていないにすぎない。

二〇〇〇年（平成十二）頃以前には、夫婦と子供二人の〈核家族〉を標準世帯と称したが、当時の標準世帯は全世帯の半数ほどだった。今後、〈核家族〉はどんどん減っていく。〈核家族〉という不公平になってしまった社会制度は息苦しく、多くの人々に幸福をもたらさない。すべての人を公平に社会の構成員として扱うためには、単家族を標準世帯とする必要がある。

脱性別化した単家族こそ、今後の情報時代に適格的である。単家族制度の実現をはかり、単家族が十分に機能するような制度に、社会の仕組みを変えてこそ人々は幸せになれる。これが本書の考えである。

著者

序 章

第1節	家族の形をさがして	2
第2節	家族の原点にせまる	5

第I章 大家族だった頃

第1節	家族の形は変わる	10
第2節	食料生産と家族の形	12
第3節	大家族は生産組織だった	16
第4節	大家族の土地所有	22
第5節	大家族時代の男女関係	29
第6節	女性が強かった時代	34
第7節	子供の教育は男性の仕事	39
第8節	大家族の住まい	42

第II章 〈核家族〉の誕生

第1節	〈核家族〉の始まり	48
第2節	収入の個人化	51

第3節	〈核家族〉の誕生	54
第4節	初期の〈核家族〉	60
第5節	〈核家族〉は性管理の場	65
第6節	下履きの普及と性的羞恥心	71
第7節	裸体と西洋人の視線	75
第8節	〈核家族〉の住まい	79
第9節	愛による一夫一婦制	81
第10節	〈核家族〉のセックス	84
第11節	美人が生きる術になった	88
第12節	血縁幻想の誕生	93
第三章 〈核家族〉の分裂		
第1節	役割を果たす家族たち	98
第2節	戸籍制度が差別を生む	102
第3節	密室での子育て	105
第4節	息詰まる専業主婦の子育て	107
第5節	職場労働と家事労働	112
第6節	専業主婦は犠牲者 その一	117
第7節	専業主婦は犠牲者 その二	121

第8節	アメリカの家族は	123
第9節	家庭内暴力の暴露	127
第10節	〈核家族〉は暴露された	132
第11節	子供の意味の変化 その一	137
第12節	子供の意味の変化 その二	139
第13節	男性は子育てを免除された	142
第14節	〈核家族〉の変身	146
第15節	子供の自立を目指して	150
第16節	単家族への移行	153
第17節	男女平等の結果として	156
第IV章 単家族の芽生え		
第1節	女性の職場進出	162
第2節	専業主婦の消滅	165
第3節	親和力のない〈核家族〉	167
第4節	婚外子がたくさん誕生する	171
第5節	我が国の婚外子事情	174
第6節	子供は社会の財産となった	177
第7節	個人化する社会	180

第8節	嫡出児と非嫡出児	182
第9節	破綻している戸籍制度	185
第10節	赤ちゃんが輸出されている	188
第11節	〈核家族〉では暮らせない	192
第12節	社会が要求する単家族	196
第13節	単家族とは何か その一	199
第14節	単家族とは何か その二	203
第15節	性別役割の解消	206
第16節	老人の知恵と年齢秩序	210
第17節	年齢秩序の崩壊	213
第18節	マツチヨとフェミニン	218
第19節	少産少死の時代へ	222
第V章 現実化する単家族		
第1節	子供の意味	228
第2節	大人にとって不可欠な子供	231
第3節	至高の子育て	234
第4節	子供は大人のための癒やし	239
第5節	子供は生きる勇気の源	242

第6節	女性も犯罪を犯す	246
第7節	老人犯罪の激増	250
第8節	男女が同質化している	254
第9節	売春と売春婦の解放	259
第10節	養子のいる家族とは	263
第11節	単家族という家族	267
第12節	単家族は住むところがなかった	272
第13節	空き家の発生は必然である	277
第14節	景気対策としてではなく	280
第15節	単家族の住まい	285
第16節	単家族の老後をみる者	その一
第17節	単家族の老後をみる者	その二
第18節	単家族の自己決定権	294
第19節	子供と女性の関係	297
第20節	プライバシーと単家族	302
第21節	単家族の相続	305
第22節	真摯な若者たち	309
第23節	進歩する若者たち	313

第VI章 真摯で冷静な若者たち

第1節	貧しかった明治時代	318
第2節	バブルに踊っているあいだ	322
第3節	見ても見えない	327
第4節	婚活は税金の無駄遣い	331
第5節	時代は逆戻りしない	334
第6節	もう三世帯同居はありえない	341
第7節	結婚は出産の免許証ではない	338
第8節	現状では子育ては無理	344
第9節	問題は中高年にある	347
第10節	労働環境の整備を	351
第11節	働くことと稼ぐことは違う	353
第12節	頑張っただけの充実感	357
第13節	再復帰できる職場を	360
第14節	雇用の流動化を望む	364
第15節	失われた二〇年	368
第16節	管理職は頭脳労働者	371
第17節	良い教育の整備を	376

第18節 誰にも等しい教育を

379

第Ⅶ章 豊かな人間関係を

第1節 昭和天皇と正田美智子

384

第2節 プロポーズできない女性

388

第3節 もっとセクシーに

391

第4節 歪みは弱者に集中する

394

第5節 一人親家庭の貧困 その一

398

第6節 一人親家庭の貧困 その二

401

第7節 若者は結婚を忌避する

407

第8節 子供へのまなざし

410

第9節 子供への投資を拡大すべき

413

第10節 専業主婦税の導入を

417

第11節 裕福な老人は喜捨しよう

421

第12節 自由な子育てを

425

第13節 中高年こそ子育てを

428

第14節 単家族という標準世帯を

431

第15節 自由な愛とセックス

435

第16節 純粋な愛情の時代

443

註
あ
と
が
き 447

481

序 章

第1節 家族の形をさがして

今日では、家族とは結婚や血縁で結ばれた、近親者だけをさすのが普通である。たとえ一軒の家で寝食を共にしていても、血縁のない人たちに対しては、家族とは呼ばないことが多い。

しかし、大家族だった戦前までの日本人たちは、女中さんや住みこみの奉公人たちをも家族と呼んでいた。つまり一緒に住んで同じ仕事に従事してその家を支える者は、たとえ血縁がなくても、全員を家族とみなしていた。一九世紀のアメリカでも事情は同じで、住みこみで働く人たちを家族と呼んでいたと、マサチューセッツ州野外歴史博物館の学芸部長ジャック・ラーキン¹はいう。

現代でも大家族で暮らす人はいる。しかし、現代の大家族は、お祖父さんやお婆さんと孫たちが一緒に住んでいても、戦前の大家族とは暮らしを立てる中身が違う。老夫婦が同居していても、彼（女）らは若夫婦と同じ仕事をしていくわけではない。老世代には年金など別口の収入があつて、夫婦ごとに家計が別になっている。

別家計の夫婦が、同じ一軒の家に住むことを二世帯同居というのは周知であろう。たとえ大人数で暮らしていても、農業が主な産業だった時代の単一家計の大家族とは、その中身が違う。現代の大家族は、老夫婦と若夫婦という二つの〈核家族〉が、たまたま一緒に住んでいる、と見なしているのである。

日本の物づくりが世界を席卷していた三〇年くらい前までは、家族といえは、家の外で稼ぐお父さんと家事に専従するお母さん、それに子供が二人という組み合わせだ、と思われてきた。その理由は

家族類型別の世帯数

(単位は 1,000 世帯)

		家族総数	夫婦のみ	夫婦と子供	単親と子供	単独世帯
1990年	平成 2年	40,670	6,294	15,172	2,813	9,390
1995年	平成 7年	43,900	7,619	15,032	3,109	11,239
2000年	平成 12年	46,782	8,835	14,919	3,577	12,911
2005年	平成 17年	49,063	9,637	14,646	4,112	14,457
2010年	平成 22年	51,842	10,244	14,440	4,523	16,785
2015年	平成 27年	53,332	10,758	14,342	4,770	18,418

2015年(平成27)の国勢調査から

当時、お父さんとお母さん、それに子供が二人という組み合わせが、工業社会に適しており、結果としても多かったからだ。そのため、こうした性別役割分業を旨とする〈核家族〉を標準世帯と呼んだ。一九六四年(昭和三九)には標準世帯は、四五・四パーセントあり、一年たった一九七五年(昭和五〇)になっても四二・五パーセントあった。夫婦と子供が二人という世帯は、一度も過半数を超えたことはなかったが、それでも標準世帯と呼ばれた。その理由は、単に数の問題だけからではなく、夫婦と子供だけの〈核家族〉が、工業社会の発展に好都合だったから標準世帯と呼ばれたのである。

一九九〇年(平成二)頃、お父さんとお母さん、それに子供が二人という四人世帯は、一人世帯に追いこされた。二〇一六年(平成二八)の国民生活基礎調査計局の発表によれば、夫婦と子供の家族は二九・五パーセントであるが、うち親子四人で暮らす標準世帯は、一〇パーセントくらいしかおらず少数派になってしまった。

いまの我が国で、一番多いのは一人暮らしの単独世帯である。最近二五年の伸びは上の表でもわかるだろう。冒頭で述べたように二〇一五年(平成二七)の国勢調査によると、全世帯の三四・五パーセントが一人で暮らしている。都市部に限れば、五〇パーセントが一人暮らしである。一人暮らしが多いのは、都市部だけではない。地方でも、

一人暮らしが多い事情は変わらない。都市と地方では、一人暮らしの出身に、少しの違いがある。

地方で一人暮らしをしているのは、伴侶を失った年寄りが多い。二〇〇四年度の厚生労働省の国民生活基礎調査では、全世帯数の約八パーセントが六五歳以上の独居者で占められている、という。一人暮らしの絶対数は都市部の方が多いが、一人暮らしの増加率は、都市部より地方のほうが高いくらいである。

地方では広い敷地の大きな家に、老人が一人で住んでいる風景をよくみる。一人暮らしの老人たちは、家が広すぎて持てあますところほしている。一人暮らしの老人は、もちろん都市にもいる。五、六十年前の高度経済成長期に大量に造られた大都市周辺の団地には、伴侶を失った老人が一人で住んでいることが多い。都市近郊のベッドタウンでも過疎化がすすんでいる。

終戦直後には五人を超えた家族数の平均は、全国的にみると二〇一六年（平成二八）現在で二・三人となつてしまった。東京都に限ってみれば、二〇一六年現在、一世帯の人数は二人を切つて一九九人となつてしまった。一人暮らしなどの小型家族が主流になるなか、私たちはどう生きればいいのかのだろうか。

子供を作らない一人暮らしは無責任で、ゴミ屋敷を作ったり老後破産に陥りやすい。老後は社会のお荷物になる可能性が高いからと、独居老人に社会的な批判の目が向けられている。だから、私たちは結婚して、〈核家族〉というライフ・スタイルを選択すべきなのだろうか。

筆者はそうは考えない。我が国でもますます情報社会化は進むだろう。そのため、他の先進国と同じように、今後は既存の結婚制度が意味を失う。男性が家の外で稼ぎ女性が家事に専念する〈核家族〉は、もはや幸せを保証しない。

〈核家族〉は社会的な格差を拡大させるばかりだ。だから、もし子供が欲しくても、〈核家族〉を作る必要はない。結論を先取つていうと、現在の結婚制度とは無縁のまま子供をもつ単家族が、今後あるべき家族形態となる。

家族とは複数の人々で構成されるもので、一人暮らしは個人でしかないとか、一人暮らしは家族とは呼ばない、という人もいる。⁶⁾しかし、一人暮らしも子供をもてば家族であり、子供のいない〈核家族〉があるように、子供のいない単家族が一人暮らしであるにすぎない。また単家族が二組または三組以上同居することもあるので、単家族は必ずしも一人生活者とは限らない。以上のことを確認して話を進めよう。

第2節 家族の原点にせまる

単家族の話に入る前に、家族とは何かについて考えておこう。若い男女二人が結婚し子供をもって、新たな家族が形成されていく。そういった説明を受けることが多かった。男女の出会いが新婚家庭をへて、新たな家族の誕生となる、というわけだ。しかし、この説明は間違いだらう。

大家族という家族のなかへ婿や嫁を迎えれば、家族の構成員が一人増えるだけだ。だから戦前までの大家族が多かった時代には、男女の出会いを決して新たな家族を生みだしてはいない。この時代は住まいの面から見ても、男女の出会いが新たな家族を生むことはできなかった。なぜなら、当時は新婚向けのアパートなどなかったので、結婚しても新たな家族を作って二人で暮らす場所がなかったからである。

農業が主な産業だった時代には、それなりの広さの農地がなければ生計を立てることができない。つまり新婚の二人が暮らすに足る農地がなければ、新たな家族を作ることではできなかった。だから、男女が出会っても農地がないかぎり、新たな家族を作ることとは不可能だった。

今は精子の提供者である男性と、子供を産んだ母親と一緒に住んで家族を作り、その子供を育てるのが正しい家族なのだ、と考えがちである。そう考えるのは、子供の誕生する生理的なメカニズムと、男女をカップルとした家族の作られ方が似ているので、両者を混同してしまうからである。

子供の誕生には、男女の作る家族が不可欠とはかぎらない。男女が結婚していなくても、女性が妊娠しさえすれば子供は生まれる。妊娠後に父親がいなくなっても、また父親が死んでしまっても、女性が順調に産み月を迎えれば子供は生まれてくる。子供の誕生には、精子と卵子、それに健康な母体が必要不可欠なのであって、核家族が必要なわけではない。

昔は生命誕生の原理がわからなかったから、子供の誕生は男性の力によるといわれた。いやそれどころか、ある時代には女性は借り腹といわれ、男性が子作りの主導権を握っているとみなされた。また、不妊の原因はもっぱら女性にあり、男性のほうは不問に付されたことが多かった。

しかし、最近の生命科学は、反対の事実を証明しつつある。筆者は男性だから哀しい話だが、生物学者の福岡伸一によれば男性はできそこないであり、子供の誕生には女性が不可欠なのであって、男性はおまけだという。

二〇〇五年（平成一七）に、アメリカでは精子の販売・管理に関して新しいガイドラインができた。今ではアメリカ食品医薬品局が精子銀行の指導・管理をしている。そのため、平凡な男性の得体の知れない精子で妊娠するより、精子銀行で素性のわかった精子を買ったほうが、優秀な子供が生まれて

良いという声も聞く。

二〇一七年（平成二九）には、デンマーク皇太子と一緒にクリオス・インターナショナルスクールのオーレ・シヨウ代表が来日した。クリオスは世界最大の精子銀行で、冷凍保存した精子を医療機関や個人に対して販売している。また、世界一〇〇ヶ国以上にも精子を輸出している。

文春オンラインによると、クリオスは二〇一五年（平成二七）にはデンマークとアメリカの二社体制を整え、インターネットで注文された精子を液体窒素でマイナス一九六度に冷凍保存して、海外へでも四日程度で届けている。精子の価格は一〇〇ユーロ（約一万三〇〇〇円）から一六四〇ユーロ（約二二万八〇〇〇円）まで幅があり、値段は「ドナー」の地位などによって決まるのではなく、精子のクオリティつまり解凍後の精子の「運動率」＝元気で決まるとい¹⁰う。

子供の欲しい女性は、結婚する必要も男性に頼る必要もない。ノーベル賞受賞者の精子でも、サッカーのワールドカップ出場者の精子でも、精子銀行で入手が可能である。冷凍宅急便で保証付きの精子を届けてもらい、自分で体内に注入すれば妊娠できる。精子銀行で検査済みの精子を使って、女性だけで人工授精したほうが安心だと言う声もある。我が国からでも利用可能で、付属の人工授精キットを使って、実際に妊娠した日本人女性もい¹¹る。

我が国でも非配偶者間の人工授精は、すでに六〇年も前から行われているが、国などの公的機関による精子の管理がなされているという話はきいたことがない。にもかかわらず、毎年一〇〇〜二〇〇人の非配偶者間人工授精児が誕生しており、親と血縁のない赤ちゃんが累計で一万五〇〇〇人以上も誕生している。

現在、アメリカだけで一〇〇万人以上の子供が、精子銀行からの精子提供によって誕生しているら

しい。子孫繁栄には男性は不要。そんな恐ろしい声も聞くが、いままで男女の両性がいてこそ人類は繁栄してきた。子供の誕生には、精子だけでもいいが男性と女性が不可欠である。

ところで、橋本秀雄が『男でも女でもない性』^②で述べるように、男女間の違いは絶対的なものではなく、男女の間には半陰陽者・インター・セックスもいる。そのため単純に男性・女性だけで論じることができないが、半陰陽者は圧倒的な少数者である。

自己は他者を鏡として自分であることを認識するから、半陰陽者は半陰陽者として自己の性別意識を形成できず、男性か女性の性別をまとわざるを得ない。それは性同一性障害者でも同じである。そのため、本書では性別・性差ともに男性・女性の二組を前提として論じていく。性的少数者については、『ゲイの誕生』（彩流社刊）を参照して欲しい。

本書は様々な家族があるなかで、独身が良いとか、非婚とかシングルを選択せよといっているのではない。個人が結婚を選ぶか否かを、本書は論じようというのではない。家族についての個人的な選択の問題ではなく、その社会が標準とする家族制度を問題にしている。

その社会があるべき家族の形として、どんな家族制度をもっているかを考える。しかも、事実としての家族の人数ではなく、あるべき理念として標準、もしくは理想とされる家族制度を問題にする。なぜなら事実ではなく、家族理念が人間の行動を決めるのだから。それでは、子供の誕生には男女が必要だ、という前提にして家族の話を進めよう。

匠 雅音（たくみ・まさね）

1948年神奈川県生まれ。中央大学法学部卒業、筑波大学大学院芸術研究科修士課程修了。建築学を独学し、建築設計事務所を設立。物書きとしては情報社会の「家族」および「子供」の存在意義について論及している。主な著書には『家考』（学文社）、『性差を越えて』（新泉社）、『核家族から単家族へ』（丸善ライブラリー）、『ゲイの誕生』（彩流社）等がある。

[<http://coolboy.org>]

核家族の解体と単家族の誕生

2019年2月15日 初版第1刷印刷

2019年2月20日 初版第1刷発行

著 者 匠 雅 音

発行者 森下紀夫

発行所 論創社

東京都千代田区神田神保町 2-23 北井ビル（〒101-0051）

tel. 03 (3264) 5254 fax. 03 (3264) 5232 web. <http://www.ronso.co.jp/>

振替口座 00160-1-155266

装幀／宗利淳一

印刷・製本／中央精版印刷 組版／フレックスアート

ISBN978-4-8460-1760-6 ©2019 Takumi Masane, Printed in Japan.

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。